

付表 各種物質の許容濃度 (その1)

物質	形態 [CAS No.] ¹⁾	許容濃度 (mg/m ³)	
		日本産業衛生学会 ²⁾	ACGIH ^{3), 4)}
Al	アルミニウム[7429-90-5] 金属及び不溶性化合物	---	1 ⁷⁾
B	B ₂ O ₃ [1303-86-2]	---	10
Ba	バリウム[7440-39-3]及び可溶性化合物(Baとして)	---	0.5
Ca	CaO[1305-78-8]	---	2
Co	コバルト[7440-48-4]及びコバルト化合物(Coとして)	0.05	---
	コバルト[7440-48-4]及び無機化合物(Coとして)	---	0.02
Cr	クロム[7440-47-3]及びクロム化合物(Crとして)		
	金属クロム	0.5	---
	3価クロム化合物	0.5	---
	6価クロム化合物	0.05	---
	ある種の6価クロム化合物 (人間に対して発がん性のある物質)	0.01	---
	クロム[7440-47-3]及び無機化合物(Crとして)		
	金属及び3価クロム化合物	---	0.5
	水溶性6価クロム化合物	---	0.05
	不溶性6価クロム化合物	---	0.01
Cu	銅[7440-50-8]		
	ヒューム	---	0.2
	粉塵及びミスト(Cuとして)	---	1
F	フッ化物(Fとして)	---	2.5
Fe	Fe ₂ O ₃ [1309-37-1]	---	5 ⁷⁾
Mg	MgO[1309-48-4]	---	10 ⁸⁾
Mn	マンガン[7439-96-5]及びマンガン化合物 (Mnとして, 有機マンガン化合物を除く)	0.2	---
	マンガン[7439-96-5]及び無機化合物(Mnとして)	---	0.2 ⁶⁾
Mo	モリブデン[7439-98-7](Moとして)		
	可溶性化合物	---	0.5 ⁷⁾
	金属及び不溶性化合物	---	10 ⁸⁾ , [3 ⁷⁾
Ni	ニッケル[7440-02-0]		
	ニッケル	1	1.5 ⁸⁾
	ニッケル化合物 (Niとして, ニッケルカルボニル, 精錬粉塵を除く)		
	ニッケル化合物, 水溶性	0.01 ⁵⁾	---
	ニッケル化合物, 水溶性でないもの	0.1 ⁵⁾	---
	可溶性無機化合物(Niとして)	---	0.1 ⁸⁾
	不溶性無機化合物(Niとして)	---	0.2 ⁸⁾
Sn	スズ[7440-31-5] (Snとして)		
	金属	---	2
	酸化物及び無機化合物(水素化物を除く) 有機化合物	---	2 0.1, [0.2 ⁹⁾
Ti	TiO ₂ [13463-67-7]	---	10
V	バナジウム化合物		
	V ₂ O ₅ [1314-62-1]	0.05	---
	V ₂ O ₅ [1314-62-1](Vとして) FeV[12604 58-9]粉塵	---	0.05 ⁸⁾ 1, [3 ⁹⁾
W	タングステン[7440-33-7](Wとして)		
	金属及び不溶性化合物	---	5, [10 ⁹⁾
	可溶性化合物	---	1, [3 ⁹⁾

付表 各種物質の許容濃度 (その2)

物質	形態 [CAS No.] ¹⁾	許容濃度 (mg/m ³)	
		日本産業衛生学会 ²⁾	ACGIH ^{3), 4)}
Zn	ZnO[1314-13-2]	---	2 ⁷⁾ , [10 ^{7), 9)}
	ZnO[1314-13-2]ヒューム	(検討中)	---
Zr	ジルコニウム[7440-67-7]及び化合物(Zrとして)	---	5, [10 ⁹⁾
第1種粉塵	滑石, アルミニウム, アルミナ, ベントナイト, 黒鉛など	0.5 ¹⁰⁾ , [2 ¹¹⁾	---
第2種粉塵	酸化鉄, 酸化亜鉛, 二酸化チタン, 穀粉, 木粉など	1 ¹⁰⁾ , [4 ¹¹⁾	---
第3種粉塵	石灰石 ¹²⁾ , その他の無機および有機粉塵	2 ¹⁰⁾ , [8 ¹¹⁾	---
C ₆ H ₅ OH	フェノール[108-95-2]	5 ¹⁵⁾	5 ¹⁵⁾
CO	一酸化炭素[630-08-0]	50 ¹⁵⁾	25 ¹⁵⁾
CO ₂	二酸化炭素[124-38-9]	5000 ¹⁵⁾	5000 ¹⁵⁾ , [30000 ^{9), 15)}
COCl ₂	ホスゲン[75-44-5]	0.1 ¹⁵⁾	0.1 ¹⁵⁾
HF	フッ化水素[7664-39-3]	3 ^{13), 15)}	---
	フッ化水素[7664-39-3] (Fとして)	---	0.5 ¹⁵⁾ , [2 ^{9), 14), 15)}
NO	一酸化窒素[10102-43-9]	---	25 ¹⁵⁾
NO ₂	二酸化窒素[10102-44-0]	(検討中)	3 ¹⁵⁾ , [5 ^{9), 15)}
O ₃	オゾン[10028-15-6]	0.1 ¹⁵⁾	---
	重作業	---	0.05 ¹⁵⁾
	中程度作業	---	0.08 ¹⁵⁾
	軽作業	---	0.10 ¹⁵⁾
	2時間以下の作業	---	0.20 ¹⁵⁾
PH ₃	ホスフィン[7803-51-2]	0.3 ^{13), 15)}	0.3 ¹⁵⁾ , [1 ^{9), 15)}

注 1)米国化学会の"Chemical Abstract Service (CAS)"において, 化学物質検索を容易にするためにつけられた番号であり, 国際的に文献調査等の際に広く利用されている。

2)日本産業衛生学会:許容濃度等の勧告(2010)

3)ACGIH(米国産業衛生専門官会議):2010 TLVs and BEIs (Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents, and Biological Exposure Indices)

4)ACGIH が勧告する TLV は, 国際的に最も権威ある指標として受け止められている。TLV は閾値であるので, 許容濃度と訳すのは必ずしも適当ではないが通常この語が用いられている。

5)許容濃度等の変更が提案されており, 暫定値として変更後の値が記載されている。

6)変更が予告されている物質及び値であり, 現在, 提案中の変更予告表によって意見を聴取しているとされている。(なお, 表中の値は既採択 TLV である。)

7)呼吸性粒子として記載されている。

8)吸入性粒子として記載されている。

9)短時間暴露限界値として記載されている。

10)吸入性粉塵として記載されている。

11)総粉塵として記載されている。

12)石綿繊維および1%以上の結晶質シリカを含まないことと記載されている。

13)最大許容濃度として規定されている。

14)上限値(Ceiling limit)として規定されている。

15)単位:ppm